

化学療法を受けられている方へ

（外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示）

＜当院における体制＞

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者さんから電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。

※時間外は当直医師・看護師等が、必要に応じ主治医や各専門領域の担当医等と連絡を取り対応します。

- 急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。